

「令和2年度第3回こうち男女共同参画会議」

開催日時：令和3年2月17日（水）10：00～12：00

出席：中川委員、山下委員、濱田委員、眞鍋委員、中谷委員、沖田委員、太田委員、
籠谷委員、和田委員、半田委員、濱田委員、植田委員

欠席：稲田委員、野嶋委員、吉本委員

議題：次第参照

(1) 第3次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について

事務局

資料1により説明。

委員

DVカードの配布支援について、地域によってはカードの補充をしないと無くなっている場合がある。補充方法や配布後のフォロー、ケアはどのように行っているのか。また、強化月間時に集中して配布するのか、それとも年間を通して配布しているのか。

事務局

カードの補充について、定期的に補充ということではなく、量販店等から足りなくなったという連絡をいただいてから追加でお送りしている。また、DVカードの作成時に一挙に配布を行っている。

強化月間については、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の集中的な周知として、バス中に啓発ポスターの掲示を行ったり、のぼり旗を掲示したりとDVの防止を集中的に働きかけている。

詳しくは、参考資料1の10ページの番号の34番の場所に掲載している。

委員

参考資料1の管理ナンバー191から193にかけて、民間シェルターとの連携を具体的に教えていただきたい。

事務局

民間シェルターへの支援について、例年は民間シェルターへの運営費補助ということで補助金を交付させていただいている。今、取り組んでいる民間シェルターのシェアハウス

の整備については、国で先進的な取組であるということが認められ、今年度、配偶者暴力被害者等支援補助金 1,000 万円が国から交付されることになっている。

委員

資料 1 の進捗状況の概要の 3 ページの 5 番、「地域における取組の推進」の「市町村基本計画の策定と取組の推進」の評価の書きぶりについて、市町村の中でのマンパワーの不足ということで書かれたほうがよいと思う。市町村が DV に対してそれほど関心を持っていないというニュアンスに受け止められないような書きぶりが良い。

事務局

ご指摘ありがとうございました。被害者の方が受ける印象について、ご指摘のとおりである。書き方を修正させていただく。

副会長

マンパワー不足で計画の策定が進まないというのは事実だと思うが、改善で計画の必要性を説明するだけでは解決にならないと思う。マンパワー不足でできないのであれば、マンパワー不足状態でもできる方法を編み出すか、あるいはマンパワーの確保に乗り出すかという改善策を考えていただく必要がある。

委員

コロナ禍で、DV 被害件数が増えているのではないかという話があったが、実態として、相談件数や一時保護件数、あるいは母子生活支援施設への入所者数が増加しているのか、状況を確認させていただきたい。

事務局

都会では DV に対する相談件数が 1.3 倍から 1.5 倍に増加しているということは私どもも確認していた。高知県は非常事態宣言だから、コロナだからといって、際立って相談件数が増えた訳ではなく、微増か例年並みである。ただし、一時保護しなければならない状態は多いと感じている。以前なら DV 被害を周りに相談していた被害者が今は相談ができないということがある。件数としては全国的に言われるように 1.3 倍、1.5 倍ということはないが、内容が今まで以上に厳しいものがあると感じている。それをもとに一時保護所に短期ではあるが入所した方もいた。それがコロナの現状である。

委員

若い世代に対する予防教育について、今年度はコロナ禍の影響もあり、中高生に対する研修が1件しかなかったということであるが、今後の目標として研修の実施をどれぐらい予定しているのか。また、実施方法として、学校で研修を行うことが厳しいようであれば、何か別の対策を考えられているのかお聞きしたい。予防教育を若い頃、特に低年齢の頃から行っておくことは非常に大事である。中高生、大学生を対象とした教育だけでなく、今後、小学生の頃からDVについて教育をしていくつもりはないのかということも併せてお聞きしたい。

事務局

ご指摘のように、今年はコロナ禍で出前講座が十分にできていない状況にある。デートDVの講師研修もなかなか進んでいないということがある。一方、ソールでは啓発紙においてデートDVに関する「それってラブラブ…？」という小さな冊子も作成しており、本年度は増刷をさせていただいた。そういったものを配布しながら啓発をできることからしっかりと行っていきたいと思っている。今後コロナ禍が改善すれば、研修や出前講座も工夫しながら実施していきたい。

委員

ただ、コロナ禍がいつ解消するかが分からない状況だと、例えば高校3年間に教育がないままという可能性も生まれる。また、配布物について子どもはそのままスルーしてしまう場合が多いため、具体的な配布方法についても検討していただきたい。

委員

講座の開催は依頼を受けて実施していると書かれているが、依頼がなければ開催はされていないのか、その働きかけを教えてください。

事務局

出前講座に限ると、依頼先の高校、中学校の依頼内容に沿って実施するような形を採っている。こうした出前講座を実施していることは様々なメディアや情報媒体を用い、常に発信をし周知を図っているところである。

副会長

周知を図るという点も改善点に入れていただければと思う。

委員

資料1の2「DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり」の(3)「DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門性の向上」の2番目、「要保護児童対策地域協議会調整機関職員向けの研修において」について、コロナ禍の影響もあったと思うが、実施回数2回、参加者延べ83名は、やはり人数が少ないと思う。コロナ禍で研修が実施しづらい場合があったとしても、重要なポイントだと思う。今後、オンライン研修等、どういう展開を計画しているか教えていただきたい。

事務局

要保護児童対策協議会での研修については、児童相談所で年間計画を立て市町村の研修を実施しており、大体月1回ペースで、経験年数別研修や職階別研修ということで実施している。その中で、このDVに関する理解推進というような項目があるものが2回と報告をさせていただいているが、職階別、経験年数別という様々な対象者にもう少し周知ができるよう、実施回数自体は増やせないかもしれないが、内容を盛り込むように検討させていただきたい。

委員

コロナの影響で、いろいろな職種でも研修ができないという問題が出ており、今のやり方では今後も制限が出ると思うが、例えばオンライン研修を計画しているなど、広がりを持つような考えが何かあるか。

事務局

オンライン研修は既に実施している。オンライン形態で実施している研修もあり、時期によっては少人数で開催したものもある。その辺りは今後も工夫して実施していきたいと考えている。

「(2) 次期こうち男女共同参画プラン案について」

事務局

資料2、資料3により説明。

委員

参考資料と資料2の文字のフォントのサイズについて、参考資料の文字が見づらい。先ほどの説明とこの文字を追いかけるのに精一杯である。一方、資料2は本当に見やすい。

副会長

会議資料としては、文字が小さすぎるため改善をお願いしたい。

事務局

配慮が十分ではなく、大変失礼しました。次回フォントにも配慮し、もっと大きな文字で資料を作らせていただく。

委員

パブリックコメントの中で男性の育児休業取得推進というのが、かなり意見として出ており、気になったところ。県として30%、50%を目指す方向で検討されているので、ぜひ頑張ってください。また、以前の子ども・子育て支援会議において、高知版ネウボラを進めるのであれば、一体的に事業を進めるべきではないかと意見を述べた。県としてのリーダーシップを発揮してもらいたいという意見を述べた矢先、今日の新聞において、地域福祉部を子ども・福祉政策部に改編し、子ども・子育て支援課に改めるという非常にいい取組をされていた。このように組織としても、具体的に取り組めるような組織体制を今後考えていただいたほうがスムーズに進むのではないかとということで意見として申し上げる。

副会長

男性の育児休業の取得はなかなか進まないところもあると思うが、県として30%、50%と上げていく方向について何かお考えがあるか。

事務局

現在の取組状況として、知事から各部局長に取得を促すようお願いをしているところである。11月1日現在の取得状況は4割近くとなっており、かなりの方々に取得していただいている状況である。引き続き職員に対して周知を図り、徹底してまいりたい。

委員

育児休業ということで関連したところにはなってくるが、31ページの「さまざまな場での意識を変える」の基本的な目標値について、「男女共同参画関連講座への男性参加者数」

の記載があるが、私としてはいろいろな社会の現場において、女性の意識も変えないと育児休業を男性が取るということにならないと感じる。意識を変えるためには、目標値の中でも男性の参加、女性の参加というところで両方の参加を比較する必要があると思う。仕事などがたくさんある中で女性が子育てと育児をしなければいけないと思いついでいる若い女性も多く見受けられるので、男性の意識だけでなく、女性の意識も変えていかないとはいけないと考えている。その点を行政としてどのように考えているのか、意見をお聞きしたい。

事務局

男女共同参画の関連講座の参加状況を見ると、どうしても女性の数が多く、男性の数が少ないというのが実態である。そのため、目標として男性ということで設定したものであるが、基本的な考え方としては、ご指摘のとおり女性の意識も認識が変わらなければいけないということはもちろんであり、両性ともに参加していただきたいという気持ちは同じである。目標値として設定するのかということも含め、検討させていただきたいと考えている。

事務局

男性の参加はもとより女性の参加も大事なことだと思っている。ソーレの講座や出前講座も含め周知しながら、また女性だけのオンライン講座なども広く実施し、昼間の時間帯以外でも参加できるような講座もこれから工夫して実施してまいりたい。

委員

選択的夫婦別姓制度について、パブリックコメントに非常にたくさんの意見が出されていたと思うが、県として、例えばこれを進めていくとか、それが難しい場合は、こういった言葉についてこれから周知していくというような前向きな考えがあるかについて確認したい。

また、29ページの「社会全体の意識を変える」のイの8番、「民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援」について、例えば何か啓発を行いたいという場合、県民が市や県の公共施設を利用することができるのか。

さらに、10番の「メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供及び表現についての要望」については、今、メディアの中でジェンダー意識が、非常に高まっている時期だと思う。そのことに対して県の中で、何か注視していたり、何か文言を予定していたりということはないのか。このような意見が県民から上がった場合、県民生活・男女共同参画課としてどういった対応を今後考えているのか。

事務局

国の第5次男女共同参画基本計画においては、選択的夫婦別氏制度という文言が削除となったが、県のプランには、用語集の中で現在の議論、状況について情報提供という形で掲載させていただいた。県のプランであり、選択的夫婦別氏制度について、プラン本文に載せるということは考えていない。このことについては、20年間ほど国で本格的な議論がされてこなかったため、まだ皆様に論点等の情報が提供できる状態ではないと考えている。今回の経緯を受け、次期プランの期間中に選択的夫婦別姓制度について、議論が進んでいくものと思うので、情報提供については、プランとは別の問題として、検討をさせていただきたい。

また、民間団体の啓発事業での公共施設使用については、県の施設で女性の人権に関する啓発事業の支援としての通常の貸室があるところがこうち男女共同参画センター「ソーレ」になる。民間の研修で公共施設が使えるようにというのは、無償で使用できるかということか。

委員

時と場合によるが、広く知ってほしいという意識で、例えば（県庁等の）玄関前やオーテピアなど、多くの県民が集まる場所での開催ができるのかということである。

事務局

こうち男女共同参画センター「ソーレ」では、女性の人権に関するテーマでの施設の利用の場合、半額で支援をしている。また館やホールを使った形でのパネル掲示等、テーマを決めた様々な展示会がご利用いただけるようになっている。ぜひ、ソーレをご利用いただきたい。

委員

広く県民に知っていただくという意味では、県民が多く訪れる県庁や各市町村役場で開催したほうが良く、もう少し柔軟に男女共同参画を進めるという意味での「場」として利用ができる形にして欲しい。強い希望として言わせていただく。

事務局

公共の施設は、各市町村それぞれの基準や判断がある。そこは個別にご相談をいただきたい。

最後に、ジェンダーについての意識が高まっている事案への考え方については、知事も恒例の記者会見において、「発言については誠に不適切」と申し上げたところである。次期

プランは向こう5年間の行動計画になるもので、今、このことに関して、次期プランに反映ができるかと言われると、時期的にもプランに盛り込むことは事務局として難しく、プランへの反映ということは考えていない。ジェンダーについての意識が高まっていることについては、どういったことができるのか、啓発の機会や教材、提供の方法など相談をさせていただきたい。

委員

先ほどの意見への補足になるが、保育所に申し込む中で、女性側に最近多いと感じたのが、「保育所に取りあえず申し込むために、パートで働きたい」という意見である。一方、「男の人（夫）はしっかり働いて稼いでくれたらよい」という意識を現場で見聞きする。そのような点も県として意識を変える必要がある。女性側も男性側もしっかり保育、育児に関わっていくべきであることをしっかり意識付けしていくと、男女共同参画というところでもう少し変わってくるのではないか。その辺りの意識を変えていただくことが重要であり、最近の情勢として思っているところである。

事務局

おっしゃるとおり、女性も変わらなければ男性も変わらない。男女共同参画に男女がともに責任を分担して支えていくという趣旨であるので、女性は趣味的な仕事と家庭、男性はしっかり仕事をしてもらってということでは、バランスが悪い。今後、意識を変えていくような取組を進めてまいりたい。

副会長

濱田県知事のおっしゃった女性が管理職になりたがらないという、その辺りにも象徴されていると思う。女性側からしたら自分が家事、育児を担っているため、環境が整わないからできないという言い分もある。ただリーダーシップを取るということで意識付けも必要かもしれない。

委員

この間まで現役で勤めていたが、子どもが小学校6年生までは半日勤務で、3歳までの3年間は育児休業を取得した。福利厚生など全てが環境に恵まれていた職場であり、やはり、県の力を借りて意識の仕切り直しをすることが男女ともに大事だと思う。

委員

男女のジェンダー平等の研修をするに当たって、最近の一番いい例として、前五輪会長

の例を研修事例としてぜひ取り上げていただきたい。このような発言で五輪会長を辞めましたという実態を教えたほうが研修として効果があると思うので、事例をきちんと見せて研修を進めていただきたい。特に、長い生活習慣で身についた考え方は簡単に変わるものではないので、これから若い方にはぜひ徹底した研修が必要だと思う。

2点目が不妊治療に関してである。治療と職場生活の両立支援会議の委員を務めており、そのときに申し上げたが、前に勤めていた会社に不妊治療のために会社を辞めたという女性がいた。その理由が高知県内で不妊治療を受けてきたが効果が出なかったため、どうしても九州の専門病院に行きたいということであった。専門の病院に行くとなると、最低でも3か月間は向こうで治療を受けないといけないことになる。そこで不妊治療を受けられる専門医、不妊治療を専門にできる病院を県内で何とかできないですかという話をした。県内で治療を受けることができれば、女性も会社を辞める事もなかったのではないかという気がした。お金の助成や制度を作ることも大事ではあるが、県内で不妊治療をきちんと受けられる環境整備も必要なのではないか。高知大学には、コーディネーターがいるという話もされていたが、そのことが不妊治療をされている方に伝わり、そこに行けばかなりの確率で、治療を受けることができ、成功例もたくさんあるということが宣伝できるとよいと思う。両立支援体制の中の一つには治療機関の整備も必要なのではないか。最後に五輪会長の件はぜひともよろしくお願ひしたい。

副会長

森氏の発言に対しては、いろいろな判断があると思う。今回をきっかけに世界が日本のジェンダー格差、男女格差を大きく取り上げているので、ここは何とか高知県で率先して進めていただきたい。世界ではアイスランドがジェンダー格差のない国の1位であるが、高知県より人口の少ない国である。国内において横並びの数値を競うのではなく、目標はアイスランドに置いていただきたい。男性の育児休業率は85%であり、会社の取締役や政治家も約40%が女性である。さらに、首相や大統領も女性が立ったときもあり、現首相も女性である。そういうところも将来の目標に立てながら着実に歩むことが必要ではないか。

委員

組織改編のことを今知ったが、男女共同参画を進める上では子ども・子育てとの関係もあるので、個人的にはなるほどという感じの組織改編だと感じた。4月から男女共同参画プランの進捗管理が子ども・福祉政策部に移るわけであるが、何か県民生活・男女共同参画課から移ることによって課題があれば教えてほしい。特に、男女共同参画推進のために県として留意しておくことがあれば教えていただきたい。

事務局

来年4月から男女共同参画の担当が現在の人権課と一緒に、人権・男女共同参画課ということで現地域福祉部、3年度からの子ども・福祉政策部に移ることになる。男女共同参画を人権の部署が担当することは、高知市もそうであるが、全国的にも例が多い。移動先である子ども・福祉政策部は子供や高齢者、障害者の行政を所管している部署になり、これまでも連携を図ってきた。さらに同じ部の中で取り組むことで連絡調整がしやすいため、お互いにいいことだと思っている。また、DVの関係についても、男女共同参画とともに子ども・福祉政策部へ移行するため、DVと児童虐待対策との連携もさらに進めることができるかと期待をしている。

委員

県民生活・男女共同参画課から移ることによって、特に支障はないということか。あっても庁内連携で解決できると思うが。

事務局

支障はなく、庁内連携で解決すると考えている。

委員

テーマの一つである「意識を変える」ことについて、資料2の17ページの(6)の「学校教育」、32ページの「学びの場での男女共同参画教育の推進」、資料3の3ページ5の県の考え方「県教育委員会では・・・」というところに関連すると思うが、意識を変えることは並大抵ではできない。代々その家の中で受け継がれていく意識が男尊女卑につながったり、DVにつながったりしていくのが現代の現状であると思うので、保育園、幼稚園のうちから人権に関しての根本的なことを教えるといった、気の長い取組が必要ではないか。30年間、子育てをしているが、この30年間で何か劇的に変わったということは保護者としては感じられなかった。本当に気長に取り組まなければ、真の意味で相手の人権を尊重することや男女平等は成し遂げられないと思う。やはり学校の中での学びは、県の課を超えて取り組んでいただかないといけないと思う。性教育やDVに関しては保健体育の授業に分かれてしまうと思うが、もっと根本的な取組を今後は県民、特に保護者の目に見える形で行っていただきたい。子供が学校から帰ってきて申すには、「今日はちょっと保健の授業で女の子だけ集められて、何か取って付けたような授業があつてよ。」みたいな捉え方をしている。取って付けたような取組ではなく、もっと気の長い学校教育の中の場に根づいた取組であってほしいと、保護者の一人として切に願っている。

事務局

学校の中での学びというところでは、幼稚園から含めると人権意識の芽生えから始まり、意識に関する学習については、計画的に発達段階に応じて実施しているところである。特に人権意識について、全ての教育活動で意識付けて取り組んでいるところではあるが、やはり保護者への啓発が弱い。学校で学んでいることを保護者が集まるような会で啓発していくことはこれからも引き続き力点を置いて進めてまいりたい。

また、資料の中にもある性教育の手引がもうすぐ出来上がる。新たにジェンダーやLGBTの課題についても含んでおり、小学校、幼稚園の頃から男女の違いであったり、意識であったり多様性を認めることを発達段階に応じた学習指導案とともに作成している。もうすぐ皆様に見ていただくようになると思うので、これらも活用しながらしっかり行ってまいりたい。

委員

手引を作られる、学校で教育をされるということだが、基本的に男女共同参画の問題に対して、皆さんが困っている度合いがすごく高いと思う。そこで、このプランが身近にあるかといえば、そうではない。この分厚い紙と量で周知することはすごく大事ではあるが、それが私たちの周りの人に届くかというところ、この媒体だけではなかなか難しいのではないかと。

学校の授業でも、冊子は形の残るものということによく使われていると思うが、これからの時代はもっと分かりやすい動画やYouTubeなどの媒体も検討してほしい。こんな問題解決できる意見が、プランがあることを分かってもらうためには媒体を変える必要がある。研修も一度オンラインで作っていただければいつでも誰でもどこからでも見ることができる。これからの時代、YouTubeやSNSを活用した周知活動を行っていくことも検討してほしい。

事務局

周知方法については、若い方の意見も聞き、どんなことができるかを検討してまいりたい。

副会長

私も大学で学生を教えていると、格段のメディアに対する使い方の違いを感じる。ぜひ強い宿題としてお願いしたい。

また、県知事が「女性の管理職登用が少ないのは管理職に手を挙げてくれる女性が少ないからだ」と言っていたが、これは県だけではなく大学でも言えることである。それと先

ほど言い抜かったのが、働き方である。やはり子育てをしながら働き続けられる環境はもとより、残業や身体を壊すようなことをしないといけないなど、環境が整ってない中で皆さんが働いているとしたら、やはり女性は家族責任を負うことが多いため、家族を守るためには仕事はほどほどにと考え、管理職になることにおじけづくことがあると思う。そこは、正に県庁の課題であり、男女共同参画課の中で考えていただきたい。

委員

資料の18ページの(8)「地域活動の場」の、男性のほうが優遇されていると答えた割合について、私が思っている男性が優遇されていると答えた割合の女性の35%は、女性が町内会やPTAに参加する率が高いからということで答えたものだと思ったが、プランに書かれている内容を見ると男性が町内会やPTAに参加をしていることが多いように取れる。このことについて、具体的に内容を説明していただきたい。

事務局

町内会等の活動において、実際に一斉清掃等の活動をされている方には、女性もたくさんいらっしゃるのに、町内会長となったらいつも男性であったり、PTAにおいても実際の担い手はほとんど女性でも、頭だけ男性であったりする。女性側も男性を長にしておいた方が話がまとまりやすいからみたいなことで、男性を担いでしまうところもあるかもしれない。意思決定に当たるところが男性中心になっているということがあり、そういった部分が見受けられるという趣旨で書いたもの。実際の担い手と意思決定層に性別の乖離があるところが地域活動で、気になっているところである。

委員

実は友達がヨーロッパにおり、そこで、長い間暮らしたときに、子どもたちの幼稚園のお迎えやスーパーに行くと日本とは全く違っていた。お父さんがベビーカーをついて買物に来ていたり、幼稚園の送り迎えなどもほぼ半分男性であった。それが普通にできていることがすごく羨ましく、昔からそういう意識なのか聞くと、やはり70年代や80年代までは、女の人が家事育児をするのが普通だったとのことである。日本も男女雇用機会均等法が80年代にでき、スタートが似ているのに全然進んでいないと感じるが、やっとなんか来て、少し若い人たちの意識が変わってきていると思う。調べてみると、アイスランドも70年代ぐらいから変わってきたとのことである。意識も変える必要はあるが、法律などの環境を整えることも大事である。そうすると何ができるのかという答えがなく、自分の中でもまとまっていないが、「これぐらい行政はやってる」ということを多くの方に簡単に知ってもらえる方法を検討してもらいたい。農業はいまだに、男女比や意識に大きな差があ

るので、居住地域や職種の差がないように広く知ってもらえるよう周知してもらいたい。

副会長

アイスランドも 1975 年に女性が家事などを一切やらないというストライキを起こし、その運動の先に政治家が増えていき、制度が変わっていったため、全てが大事である。女性も立ち上がる必要があり、環境を整える必要もある。そして女性が立ち上がったときに男性も協力できるよう、男性の意識も女性の意識も変えていく必要がある。今、県の隅々まで届くようにこのプランを周知してほしいというご意見であったと思うので、この会議での話し合いだけで、他に知られてないというのはもったいないため、こういう森発言もある時期であるので、ぜひムーブメントにしていただきたい。